

## 契約変更に係る公表事項

件名	滝合橋橋梁補修(29-1)工事			
概要	工種 ①防護柵塗装足場 ②排水装置取替 ③落書消去塗装	既定 0㎡ 0箇所 0㎡	変更 213㎡ 8箇所 48㎡	増減 213㎡ 8箇所 48㎡
履行終了日	変更前	平成30年8月31日		
	変更後	平成30年10月19日		
契約金額 (税込)	変更前	82,080,000 円		
	変更後	83,992,680 円		
	増減	1,912,680 円		
変更理由	<p>①滝合橋から平山城址公園駅方面への橋梁斜路の防護柵塗替塗装の実施にあたり、当初は全ての塗装作業を橋梁内側から実施する設計であったが、京浜河川事務所からの指導により塗料が河川区域側に落下しない措置を講ずる必要が生じたことから、足場を設置した橋梁外側からの作業を実施するため。</p> <p>②縁端拡幅(桁掛長拡幅)の際に支障となる橋面からの既設排水装置について、当初は縁端拡幅の作業の中で一旦取り外し、作業後に再設置をする想定でいたが、経年劣化により排水装置及び取付金具が破損し、再利用ができなくなったため。</p> <p>③本工事にて行う橋脚の補修箇所以外の部分に、契約前には確認できなかった落書きが見つかったため。</p> <p>④上記①から③の変更分及び橋下の駐輪場の閉鎖開放切替作業に日数を要したため。</p>			